

# 第12期東京都生涯学習審議会

## 第9回全体会

### 会議録

令和4年9月26日（月）

午後6時00分から午後8時7分まで

都庁第一本庁舎33階 特別会議室N6

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

海老原 周子 委員

澤岡 詩野 委員

竹田 和広 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

## 第12期東京都生涯学習審議会 第9回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事  
各委員からの「検討枠組み」を受けた提案
  - (1) 志々田まなみ委員
  - (2) 笹井宏益委員
- 3 今後の予定
- 4 閉会

### 【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会 第9回全体会 審議資料

報告資料 「都立学校施設の今後の効果的活用の在り方について」(志々田委員)

報告資料 「学校開放事業の理論的整理」(笹井委員)

## 第12期東京都生涯学習審議会第9回全体会

令和4年9月26日（月）

開会：午後6時00分

**【生涯学習課長】** それでは、定刻になりましたので、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第9回全体会を開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、野口委員から御欠席の連絡を頂いております。また、松山委員におかれましては、業務の都合でオンラインでの出席となります。それから、広石委員は10分ほど遅れるとの御連絡が入っております。それから、横田委員は何もないので、もうすぐ来るだろうというふうに思われますので、もう進めさせていただきたいというものであります。

早速ですが、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、パワーポイントの「第12期東京都生涯学習審議会 第9回全体会 審議資料」及び志々田副会長報告資料、笹井会長報告資料となります。こちらにつきましてはタブレットを通じて御覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それから、本日は傍聴希望が1名ということでございますので、傍聴者ありということで進めさせていただきますので、その旨御承知おきください。

それでは、これから笹井会長に進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

**【笹井会長】** 皆さん、こんばんは。お忙しい中、今日もまた審議会に参加いただきまして、ありがとうございます。これまで委員の皆さんから御発表いただいていたのですが、今日は志々田副会長と私のほうから発表させていただこうというふうに考えています。それを基に、これまでの発表された内容や議論を振り返りながら自由闊達に議論を進めていければというふうに思っております。

最初に、また事務局から資料の御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【主任社会教育主事】** すみません。次第の資料が、福本委員の名前が志々田副会長に

名前が替わっていなかったことをおわびして訂正させていただきます。

**【笹井会長】** 分かりました。

そういうことで、最初に志々田副会長から発表を20分ぐらいしていただいて、その後で質疑応答の時間を少し設けさせていただいて、その後、私が20分ぐらい発表させていただいて、また質問や受け答えをさせていただいて、それを終わって、正にこれまでの皆さんの御発表を全部含めて自由闊達に御議論を頂きたい。そういう形で考えております。

それでは、事務局から資料の説明を……。

**【主任社会教育主事】** 会長の話もありましたように、今日は、4回目のときに私どもで提示した「検討枠組み」に基づきながら各委員から御提案を頂きました。それぞれの専門分野からいろいろと御発言いただいたことがこれまでなので、それまでの御提案を受けて、今度、生涯学習、社会教育の研究の専門的な立場から副会長と会長のほうから、これまでの話を受けたという前提でいろいろな御提案を頂いて、議論をさせていただけたらと思います。

一応その中身を受けて、後でまた話しますけれども、これから2回ほど中間まとめに向けた起草委員会というものを、少人数で検討した後、中間まとめ案をまとめた上で、また全体会で具体的に皆さん方の提案がどう盛り込まれているかということを含めて全体の方向について議論するような形で進めていきたいと思います。そういった意味では、今日、起草委員会をつくっていこうというふうに考えていますので、会長、副会長の御提案を受けながらそれぞれ委員がお考えのことを是非御発言いただければ、それを酌み取って事務局のほうで草稿、ドラフトを作っていくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【笹井会長】** それでは、まず志々田副会長からお願いいたします。

**【志々田副会長】** 皆さん、こんばんは。私からお話をさせていただくのに、資料のほうですが、「都立学校施設の今後の効果的活用の在り方について」ということで、私なりに言いたいことを書かせていただきました。これまで皆さんの御発表を聞きながら、それぞれの御専門分野でどういう可能性があるのかということをとくさん希望を膨らますようなお話が聞けて、とても参考になりました。それを可能にするためには、やはり都立学校がどうあるべきなのかということを生涯学習の視点から御提案するのがいいのかなと思ったので、主任社会教育主事に送ったら何というコメントが返ってくるのかなと思いつつながら、割とスルーだったので良かったかなと思って安心しながら今日発言をさせていただこうと

思っています。

今さらの自己紹介ですけれども、私は、文部科学省の中にある教育政策のデータや検証であったり国際調査などを担当する部局である国立教育政策研究所にいます。ただ、生涯学習、社会教育をずっと専門としてきました。よく考えたら、社会教育調査官という名前を名の人は多分私しかいない。非常に手薄な、笹井先生がいなくなったら、本当に「生涯教育です」と言う人は私しかいなくなってしまう。少し大丈夫かと思っているところですが、その分、政策として、せつかくこういうところにいるので、文部科学省がやろうとしている事業に近づけながら自分の研究をわざと進めているところです。そういう意味で社会教育、生涯学習の総括研究官であり、あと、上野に社会教育実践研究センターという社会教育専門の施設がありますので、そこでの社会教育調査官。それから、文部科学省の中での地域学習推進課、かつての社会教育課ですけれども、ここでコミュニティ・スクールですね。今政策で動いていますので、その調査官という、三つ官が付いています。豪勢だなと思いながら自分で作ってみました。ただ、1人の人間が3足の靴を履いて転びながら走り抜けているという感じだけですので。

私は、元々、成人教育、大人の教育というところに関心がありました。そこから学校、家庭、地域の連携協働ということで、教育基本法が平成18年に改正されたときに、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努め」なさいというふうに法律として定められます。この「それぞれの役割と責任」というのは一体何なのか。それを相互に連携したり協力したりして進めていく教育行政の支援の仕方というの一体何なのかということが私の大きな研究テーマです。もう少し具体的に言うと、「学校に任せておけば大丈夫だよ」、「公に任せておけば、教育行政に任せておけば子供たちはうまく育つよ」というような次世代育成の当事者性というものをどうこの国で——かつてからあったのかというと、そうでもないと思うのです。長い歴史の中で、社会の中で子供を育ててきているのかどうかといったときに、海外などと比べてみると日本はあまり教育に当事者性を持っていないと思うのですけれども、成人教育が専門ですので、その意識改革を考えています。

あと、学校と家庭以外の居場所づくり、サード・スペース、まさしく皆さんがされておられるような取組だと思いますけれども、それから支え合う異年齢の仲間をどうつくるのか。学校以外、今の子供たちは学校に行かなくなると社会とつながれなくなってしまいます。社会につながっているのではなくて、学校と家庭にしかつながっていない。この環境をど

うにか変えていきたいと思っています。子供が選べるということが大事だなと。学校しか行き場所がないのではなくて、学校以外でもたくさんの選択肢、仲間を選べるのがすばらしいなと思いながらそういう実践を考えていたりします。

もう一つ、子供の成長を支えるのは大人の責任なので、大人同士が横につながってネットワークをつくっていく。ここも成人教育の関心から来ているのですけれども、子供の成長を支えられる地域のネットワーク。総じて言うと社会教育が担ってきたことなのですが、現代的に言うとかういうことかなと思っています。そういう意味で、コミュニティ・スクールも、そうした学校任せの子育てや学校以外の場所で子供が成長する、その学校の先生以外の人たちとどうつながりながら教育を考えていくのかという意味では非常に面白い教育制度の一つだろうと思ってずっと研究をしてきました。

今日皆さんに少し御提案したいなと思っているのは、ambition と書きましたけれども、やはり野望だとは思っています。全都立学校施設の生涯学習施設化。つまり、全ての教育施設、学習施設というのは全ての人にとって開かれているべきであろう。誰もが使えるものにならなくてはならないのではないかと思います。それは、それぞれの学齢期の子供たちにとっての都立学校——学齢期でもないのか。若者にとっての施設の利用の在り方と、それ以外の年齢の人たちの施設利用もフラットに考えていくべきなのではないかということをお提案しようと思っています。一番左側ですけれども、そのためには絶対的に都立学校施設の施設管理の規則を必ず見直す必要があるだろうと思っています。誰が管理責任者なのかといったときに、学校長であるとされてしまうとやはりいろいろなものが難しくなっていくので、うまく言えないのですけれども、どうやったら規則を変えて、校長先生たちや学校の先生たちがその施設の責任を負わないようにできるのか。すぐに規則をつくればいい、条例をつくればいいという話ではないと思いますので、そこが大前提かなと思っています。

なので、学校開放ではなくて、全ての都立学校施設は生涯学習施設として教育委員会が管理をするようなことにできると、今回いろいろな方たちがいろいろな形での学校開放の在り方を御提案いただいたと思うのですけれども、それが実現可能になる一番手っ取り早い方法かなとすごく思っただけでずっと話を聞いていました。高等学校も東京都から施設を時間貸してもらって学校を運営するスタイルだと。教育外のスポーツや文化活動は地域住民の生涯学習活動と一緒に実施しましょう。これは後で御説明しますが、部活動の地域移行化、地域展開が今言われていますし、さっき言った多様な人たちと出会う場といったとき

に、文化活動やスポーツ活動まで同じ年齢の子供たちとやるという不自然さが日本独特だと思っているので、そういう意味では生涯学習活動として何とか都立学校がうまく使えないか。もちろん、そこには受益者負担の法則がありますので、都民にとっては有料であってもいいですけども、学齢期の子供たちにとっては公的な補助をきちんとすべきだろうとも思っています。理想的には24時間、誰もが安心して安全に学習できる公的な施設として都立学校が都にあれば非常に多くの人たちにとってメリットがあるのではないかと単純に思ったわけです。

ただ、そこまで野望を言っていると荒唐無稽な話になるので、もう少し現実的な話に近づけさせてもらおうと、全ての都立学校施設が同じ開放の質と量を担う必要はないと、今回この会議をずっと聞いていて思っていました。つまり、私が一番すてきななと思って見ているのは、代々木競技場の前に都立青山高等学校がありますね。あんな良いところであって、あんなすてきな、楽しそうだ、この高等学校に通いたいなど。私は常日頃、日本青年館へ行くときにあそこをじろじろ見ていくのですけれども、ああした誰もが便利に行けて、非常にきれいな施設。そういう都立学校の施設と、そうではなくて、もっと郊外にあったり、バスで行かないといけなかったり不便であったりということと同じ施設としての価値がある——学校としての価値はあると思いますけれども、施設としての価値はやはり平等ではないだろう。特に、私は地方から来ていますので、東京都というところが土地という意味では立地条件が日本でピカールである。ピカールのところに都立高等学校があって、この施設が全部同じ利用の仕方をする必要はないのではないかと思っています。

つい学校教育的や教育行政的に学校開放だと言うと、全部の施設を同じように利用して、同じような選択肢があつてというふうに考えるのかもしれないですけども、私はこのコンセプトからすると、みんなが目を引くとても良い場所にある、もしくはとてもすてきな施設を持っている高等学校は、やはりそれなりの負担を背負って学校開放をすべきだというふうに思っています。そうではないところにある学校は違う利用の仕方をすればいい。つまり、今回パターンⅣやⅤなどつくってくださっていますけれども、そのパターンⅣやⅤ、どれもやらない学校ももしかしたら条件的にはあるのかもしれないと思いながらずっと話を聞いていました。立地、周辺地域の施設の特徴、特色ある教育活動等によって学校に寄せられるニーズは異なるので、好条件の施設にはより多くの貢献が求められる。施設として求められるのが当然なのではないかと私は何となく一般消費者として思ったりします。それだけ民間のシーズを活用して開発する場として都立学校の非常に条件の良いとこ



ろはもっと貢献しないと、それはいけないのではないかと一都民としては思うわけです。子供や若者の支援、それから教育の質的向上や共生社会の実現に資する取組を都の中で推進していく上で都立学校にできることがあるのならば、その施設はやはりきちんと開放をしていって利用してもらえるようにすべきなのではないか。これはパターンⅣやⅤもそうですし、パターンⅢの部分でも同じことが言えるのかなと思っています。

より多くの貢献ができる学校により多くの資源や専門職員の配置ができることがPRにもなるかと。例えば下世話な話ですが、使用料を当然取ることになると思いますので、その使用料の30パーセントは学校に入る、専門の先生を付けてくれるなど、その土地の魅力とその施設の魅力と、それ以外のソフト面に手当てが行われれば、より魅力的な学校開放ができるのではないかと。何をやるのかというよりは、どういう考え方で施設の開放を考えるのかということは今御提案しているところです。

もう少し具体的に言わなければと思ったので、部活動の地域移行の話が今出ている、皆さんも多分いろいろなどころでお聞きになられているかと思います。私も別にここの議論に加わっているわけではありませんけれども、今、文部科学省、スポーツ庁、それから文化庁と一緒に考えているのは、休日の部活動についてまず何とかしよう。具体的に言うと土曜日の地域の部活動。一応ガイドラインをつくったので、今恐らく土・日両方やっているところは私学以外はないと思うのです。土曜日ですら、基本は学校の先生方は代休を取れるわけではない。そういう意味ではもう破綻している仕組みなので、土曜日の部活動をどうやって地域移行するのかということを目下の目標にしています。だから、月曜日から日曜日の部活動を全部地域に移行させようというふうには今のところ考えてなくて、まずは土曜日を何とかしませんかという形でターゲットを絞って、令和5年から7年までの3年間に何とか土・日に学校で部活動することをなくすキャンペーンを始める準備が整い始めてきています。多様なスポーツ団体が主体となって想定されていて、スポーツ庁などはすごく積極的に、おしゃれげなYouTubeチャンネルなど、アニメーションが動いてかわいらしいものが出ていたのでURLを載せておきました。

やはり中学校や高等学校の部活動の地域移行の試験的取組を考えないといけないだろう。そのときに今言っている学校開放というのは非常に有利に動くかなと思っています。近隣の都立学校施設で、例えばその地域のブロックの中学生たちの合同練習会や研修会や競技会を生涯学習活動として提供して、その分、土曜日に部活動やスポーツをやりたい子はそこへ行きましょう。学校の土曜日の部活ではありませんけれども、近くの高等学校へ行っ

てそういう講習会や研修会、スポーツ講座を受けてみませんかということを積極的に展開していくと、中学校の当面やりたいのにやれない子供たちの気持ちというのは非常にもつたないことなので、そこが成功していくと、もっと違う地域とつながっていったり、競技に広がりが出て、サッカーだけではない。学校ではサッカーをやっているけれども、土曜日には水泳を自分はやっているというように、一つのスポーツに偏らない。もしくは、スポーツを学校ではやっているけれども、土曜日は吹奏楽や合唱のサークルに入るような選択肢ができる。

それをうまく学校側がプッシュしていかないと、ただただお店を開いて、土曜日に中・高生がやってきてくれる講座をやっていますよでは今までと変わらないので、見え方として、そういう意味でも学校開放というのは非常に子供たちにも説得力がある。子供たちは「何で部活をやらせてくれないんだ」とブーブー言っているわけですね。分かります。私も子供だったので、中学生や高校生のときに部活を取り上げられるような思いをするのはかわいそうだと。ただし、きちんとした適切な受皿を用意する意味で、NPOと東京都の教育庁で、毎回、毎週毎週やらなくてもいいけれども、そうした定期的な会をやってみると、それは生涯学習の考え方、事業としても魅力的ですし、学校としても助かるというようなことを思っています。特にすてきなプールがある施設を貸してくれる、駅に近いところで土曜日はすてきな先生を呼んでくださって、プロの専門家から指導が受けられるなどというプラスの評価になるようなものを入れていくと、もっともっと魅力的な都立学校の取組ができるのかなと思っています。

最終的に、私は、多様な人が学校で活躍する土壌をつくっていきたいと思っています、それが社会に開かれた教育課程などという言い方をしていますが、社会の中で開かれた学びを実現しないといけない。まずは、土曜日はいろいろな人が学校に来る日だ。これを学校の中で慣れてもらう、習慣化してもらう。例えば子供たちの上履き一つもそうですけれども、誰もが自由に手に触れる場所にあるというのはやはり日本独特ですよ。海外でいけば普通は持って帰ります。鍵のかかるロッカーを子供たちは全員支給されて、そこにプライベートな物を置くのが当たり前なのに、日本はものすごく広く誰もが触れる場所に置きっ放しにする。こんなところも習慣を変えていく必要があるかな。それは様々な社会教育施設や地域活動が土曜日に入ってくる。キャリア教育の合同イベントを例えば高等学校でやる。あと、前に出ていましたコワーキングスペース、これはとても良い。シェアオフィスなど、すごく良いなと思いましたし、子育てスペースとしても使う。あと、通信課程の

子供たちのスクーリングは、今は私立なので別口で施設を借りてやっていますが、そこに部活体験や、公立、私立を問わずいろいろな子供たちが土曜日に学校に来られるようにすれば、もっとスクーリングや学校生活らしい。定時制であったり通信制の子供たちにとっても日常的なすてきな高等学校を味わえる良いチャンスをつくることのできるのではないかと思っていました。

多様な人が学校で学び、働く。働けることも大事だと思うので、働く環境にゆっくりゆっくり慣れていこうキャンペーンを生涯学習として後押しすると、学校開放が非常に生涯学習らしい形で進めていけるのかなと考えました。

以上です。御清聴、ありがとうございました。

**【笹井会長】** ありがとうございました。

それでは、少しの間、もし今の御発表に対して御質問などあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが。

**【竹田委員】** ありがとうございました。非常に共感することばかりなのですが、具体的にゆっくりゆっくり慣れていくときに、どの辺の慣れが一番肝になりそうか。そういったところでもし知識であったり考えがありましたらお聞きしたいと思いました。

**【志々田副会長】** ありがとうございます。慣れるというのは、結局、回数を重ねていくことと、やはり信頼関係だと思うのですね。それは成功体験をつなげていくことと、それからお互いに、学校にとってもいいな、地域にとってもいいなと思う共感があることが、ソーシャルキャピタルなどを考えると非常に慣れていくためには大事なことなのかな。それは定期的に長期間やることしかないと思うのですね。だから、物理的な時間をどれだけたくさん。それから、どれだけ多様な人たちが学校にいるのかということが学校の評価になってもいいのかなと思って、学校がどれだけ社会貢献しているのか。都立学校が今学校開放を求められているのは社会貢献をしと言われてる。いわゆる大学開放と一緒に、みんなの税金で造られている施設なのだからみんなにとってメリットのあることをやらなければいけないというところで開放と関わられていると思うので、そこも学校の評価の一つかな。

一番対面にあるのは東京大学に何人入れたかみたいな進学実績が学校の価値をすごく決める。東京は分かりませんが、地方などは確実にそういう状況なのですね。それで何の高等学校の価値が評価されるのだろうか。もっと子供たちがハッピーであることやいろいろな指標があつてよくて、そういう意味で、都内のいろいろな人たちにとても愛されて、い

ろいろな人が使っていることもその高等学校の価値で、予算配分や人的資源の配分に加味してもらってもいいのではないかと私は思っています。

【横田委員】 先ほど使用料のお話がありましたけれども、今の仕組みでも、学校の公開講座や施設開放に関しては何らかの手当が学校に支給されているというお話が以前あったように思うのですが、その点について教えていただきたいと思いました。

あと、手当がその学校にとってどの程度モチベーションになるのかというのが少し気になって、今おっしゃっていた社会貢献が学校として評価されることが今まではそこまでないのかもしれないですけども、その辺の土壌をどういうふうにつくっていったらいいのかというのが結構大きな課題かなと思います。その点について伺えたらと思います。

【志々田副会長】 使用料は、今時点でも取っているけれども、多分もうけになるほど取っていないのではないかと思いますので、多少大きなイベントであったらもっと取ってもいいのかなとは思っています。今、国立大学法人はすごいお金を取るのですよ。この間、福本委員の大学を使わせてもらって学会をやったのですけれども、私たちは結構お金を取られてしまったのですよ。それぐらいは取っていいかなとは思っています。もちろん空調や電気代などもありますので、それと同じような感覚で都立学校は考えてもいいのかなと思っています。

もう一つ、学校がそれをどれだけ、でも、学校で自由になるお金は……。案外自由に使っていないというか。でも、私はあまり専門ではないので、学校のお金をどうやって使っているのかははっきり分かっていないのですが、校長先生が持っている裁量権はすごく大きいと思うのです。それで1人の人を雇えるぐらいの歳入があれば何かできることはたくさん増えるのではないかな。いろいろな校費というのはなかなか人を雇うというお金に使えないので、そこに流せるととてもウィン・ウィンになっていいのかなと思っていました。学校が使いたい使わせられ方みたいなもの。あまり下手なことをするとまた捕まっちはいけない。横領などになってはいけないので難しいですが、何となくそんなことを考えています。ごめんなさい、漠然としていて。

【生涯学習課長】 今のお話を少しだけ補足いたしますと、施設開放を行う場合のお金になりますと、基本的に貸し出したときに光熱水費や、いわゆる本当の実費的なものなので、今エントリーして施設を使う方については、正直言うとすごく安いと思いますね。1回借りたとしても、万などという単位に行くことは絶対ないと思います。

それから、実際に学校において施設開放を行うとき、今のは施設開放ということであり

ましたけれども、例えば公開講座等を行った場合についてはその講師を学校の教員等が務める場合がございますので、そこに対する講師の謝礼という意味合いでの謝金、そういったものをお支払いする。あとは、結局、長い時間空調や施設を開けたりすることになるので、そこに対する光熱水費なりなんなり、そういった必要経費をこちら側、都庁の本庁のほうから学校側に支給するようなことはしていますが、それ自体をもって学校のほうの自由裁量になるようなものは特に今の仕組みではないかなと思います。

【志々田副会長】 ありがとうございます。そういう意味で、お金を集めて学校に自由裁量で使ってもいいよみたいな還元をすることは可能なのですか。

【生涯学習課長】 理屈上は、今、社会教育の仕組みの中ですぐポンとできるかどうかというのは考えなくてはいけないと思います。今あるのかどうかあれですけども、昔、都立高等学校の職業学科などで生産品を売って、その利益が出たものに対して一部を学校の中で使えるようにという措置があった記憶が少しだけあります。随分昔にあった記憶があるので、今残っているのかどうか分からないですけども。

【志々田副会長】 たしか学校はお金もうけをしてはいけない施設ですよ。

【生涯学習課長】 そうですね。利益を生むような形には基本的になっていないのですけれども、おっしゃっていただいたようなところは、少し規模が大きくなるとやはりいろいろと検討しなければいけないことはほかにも出てくるのかなという気はします。

【志々田副会長】 なので、全部の学校に同じことをしなくてもいいと思うのですね。あげられるすてきな学校はそうやってもらうところから、これも慣れてもらおうキャンペーンというふうにできたらいいなど。それは、「いや、しようがないよね、うちのこの施設だものね」と先生たちも思ってくれるのではないかと、そこを思いました。

【澤岡委員】 ありがとうございます。今伺っていたら、ふだんの学校には行きたくないけれども、土曜日だけは学校に行きたいという子供も出てきたりで、わくわくする展開をいろいろ想像させていただいたのですが、家庭、それから学校と地域という3者を考えたとき、今お話が出ていたのは例えば都立青山高等学校に東京中からいろいろ面白がって来る人の循環が生まれるというイメージなのかなと思っていたのです。自分は地域コミュニティみたいな割と徒歩圏、自転車圏、生活圏をつくっている人間なので、もう少し都立学校には拠点としてコミュニティの新たなハブになっていただきたいというイメージがある中で、今おっしゃっていただいている中では地域というプレーヤーはどんなふうに関与していくのか教えていただけたらと思います。

【志々田副会長】 ありがとうございます。私も同じ気持ちです。地域コミュニティが基本で言っているので、都会のきらきらし学校、それぞれがどうにかなることでお金をもうけること自体のほうが私にとってはもっとなじみがないのですけれども、やはり見えやすい、分かりやすいところからスタートしたほうがいいかなと思って例えば都立青山高等学校を出させてもらっただけで、これが当たり前になっていくと、いろいろな学校のいろいろな魅力があって地域で使ってもらえるようになるのではないかなと思っています。例えば、社会教育のいろいろな施設で都合を考えていくと、どう考えても都立学校の家庭科室がみんなにとって一番使いやすいよね。それこそ工業科ですてきな機械があるところはそれを使わせてもらったらすごいよね。そういう地域の人たちのニーズが本当はいっぱいあるのだけれども、今は一律、「それは学校のものだから、子供たちのものだから地域には使わせてあげられないですよ」。それを少しだけ開くのが学校開放なわけですが、それをやめませんかという御提案です。

今言っている話が当たり前になってくれると、段々開いていくことに抵抗がなくなっていく。地域のニーズを聞かないといけないのは当たり前だと思ってくれるようになるのではないかな。不思議なのですよね。公民館は地域からニーズがあったら必ず何かしないと聞けないと思っているのですけれども、学校は地域からニーズが上がってきても「で？」と。少し偏見があるのでいけないのですけれども、子供たちのものだ、それが最優先なのだ。でも、本当にそうなのかと私は公共施設として思っていて、是非、学校にも公民館と同じように開いてもらいたいと思っています。

なので、今言ったのは最初です。その向こう側には地域と一緒に何かできるということ想定しています。

【澤岡委員】 一律ではなくていいのだという、まずその大前提がすごくすてきだなというか、ありがとうございます。

【笹井会長】 ほかにいかがですか、質問があればということで。よろしいですか。

では、更なる質問なり、あるいは御意見なりはまた後でということで次に移りたいと思います。

次は私から報告というか、発表させていただくことになっています。

私の報告は、制度や政策の観点から、これまで皆さんから頂いたいろいろな御報告、御提案を、具体的にこれをこういうふう当てはめてというわけではないのですが、少し整理したらどうかということで、整理の方法なり枠組みをお示したという報告になってい

ます。発表の趣旨は、少し理論的に整理・考察したらどうかということと、問題点、課題を明らかにできたらというものです。それから、この発表の中では、学校で行う教育、学校開放をどう位置付けるかという問題はあるのですが、社会教育やノンフォーマル教育、あるいは学校外教育、要するに学校教育ではない教育活動みたいなところとして使っている。その辺は少し御留意していただければというふうに思います。

では、本論というか、中身に入っていきたいと思いますが、基本的な前提として、学校教育と社会教育、これはフォーマル教育とノンフォーマル教育と英語などでは言われませんが、どこが違うのか。これは先ほどの志々田副会長の御発表とも関わるのですが、学校教育というのは基本的にシステムなのですね。制度化されている。社会システムになっていると思います。日本の場合はそれが学歴偏重などに結び付いていることになる。教育のシステムだけではなくて、ある種の社会的なシステム。要するに、学歴をステップアップさせることによって自分の人生をつくっていく。正にそういうような社会システムとしても機能している。いずれにしても学校教育というのはシステムチックなものなのですね。

そのシステムとは一体何なのかというと、要するに、きちんと組織化されていることと、きちんと計画化されていることです。ブルーのところに書きましたけれども、こういうふうに組織化、計画化。もっと言うと段階的といいますか、体系的にコンテンツができていく点もあるのですが、形としては組織化、計画化されている。ところが、ノンフォーマルの分野、社会教育や学校外の教育というのは、基本的にはそういうのがないか、あるいは緩やか、柔軟にできているわけです。そういう意味では、社会教育法という法律には、学校の正規の教育課程以外の組織的な教育活動を社会教育という定義があるのです。そうすると、学校教育以外のと言ってしまうと、その他もろもろ全部ということになってしまって、ある意味では社会教育の活動や学校外の活動は無限にあることになるわけです。それを整理としては、集団型や集合型、集団学習や集合学習と言っているのですが、無限にある活動の中で、グループ、サークルなどの集団として行う活動と、みんなが集まってする講座、セミナー、何とか協議会や学習会、研究会、そういう活動と大きく二つに分かれるのではないかと思っはいるのです。でも、そこでは学校教育のようにシステムチックに組織化されていたり、あるいは計画化されているわけではないことになります。

もう少し別の言い方をしてみようと思いますが、つまり、学校教育は、システムとして組織化や計画化されている以上は必ずマネジメントが必要になってくるのです。学校経営

や学級経営、あるいは教育委員会が学校そのものを動かしていくマネジメントは必ず必要になってくるわけです。そのときに、システムに内在している組織の存在目的というか、運営目的というか、その目的によって必ずシステム上の活動が規定されるというふうに当然なるわけです。ところが、社会教育はそんなことはなくて、あってもよく分からない緩やかな、どこでどうつながっているのか分からない、全然組織がない、計画化されていないみたいなことはよくあるわけです。そういう意味では、マネジメントがある場合もありますけれども、良い意味でのいいかげんなマネジメントになってしまうということだろうと思います。そういう意味では、ボランティア団体ではないですけれども、ボランティア意識というか、意欲が基盤になって、ある種のボランティア活動的にいろいろな活動が展開していくことになるのかなと思います。その意味では、すごく現場で行われている、あるいは機能主義的な、あるいは営みそのものが社会教育の活動になっている。学校教育というのはマネジメントが存在しているから、そのマネジメントの目的に沿って、変な言い方だと建前論というか、組織上で任務や役割が規定されていることになるわけです。

両方の相違点をまとめてみると、人間を成長させるというか、向上させる教育的な意味合いは同じなのですけれども、形が違うのですね。目的も内容も形態も全く異質と書いてある。水と油とかつて言ったときに学校の先生方から、それは言い過ぎだろうと怒られたのですけれども、もちろん人間を成長させるところは同じ。あるいは、学校の中でも当然、先生と生徒、生徒同士、あるいは生徒と保護者、地域の人みたいなどころでいろいろな関係性があるわけだから、関わり合いの中で子供たちも育っていく。そういう意味では社会教育と同じなのですけれども、形としては違うのだと。システムとしてなのか、あるいは非システムなのかで違う。

学校教育は、分かりやすく言えば、社会システムとして存在しているからすごく求心力を持つのですね。例えばコンテンツの部分でも学習指導要領が中心にあって、そこからどんどん周縁に広がっていく。基本的にはそういう形になっていて、文部科学大臣が学習指導要領を定めて、それが教育委員会に行って、教育委員会から設置者である学校に行くというふうになっている。もし分からないことがあれば文部科学大臣に聞いてみよう、教育委員会に聞いてみようという話になるわけですね。システムとはそういうものなのですね。社会教育はシステムの外だから、ある意味では拡散的で、さっき申し上げたように、その活動を探していけば無限に出てくるところがある。そういう違いがあるのだろうと思います。



私が言いたいのは、両者を並べて、学校の施設、空間やそういうものを利用するとなると学校教育の論理が通用するというか、勝ってしまうのは当然なのですね。システムとして存在して、目的的に存在しているわけだから。目的とそぐわないと言われれば、それはそうですかという話になってしまう。私も経験があるのですけれども、例えば余裕教室があって、その余裕教室をこういうことに使ったらどうですかと学校の先生に言うと、学校の先生は必ず、「いや、それは、学力がまだ足りない子がいるから補習で使うんですよ」「いつ使うのですか」「まだ決まっていないのですけれども、一応そういうふうにとりたいんです」「そうですか」とならざるを得ないです。ですから、その辺の本質的というか、位置付け方、存在の仕方の違いというのはまずもって前提として理解しておく必要があるのではないかと思います。

実際に学校開放を進める上で大事なことは、そういうふうになっているのであれば、学校教育の施設であるという位置付けから完全に切り離してしまうか、あるいは学校教育と学校外、社会教育が協働してそういう活動をしていくか、どちらかだろうと思います。完全に切り分けるというのは、要するに民間セクターで行われているような貸館。言葉は悪いですが、貸館的に、時間的、空間的に切り分けることを念頭に置いているのです。例えば、土曜日の午後何時から何時までは完全にこの空間は100パーセント使わせる。その代わり対価を取ってもいいと思います。そのときの責任はもちろんそこを使う人にあるわけです。校長先生にその責任を取らせるのはとんでもないと思いますけれども、そこで使う人が責任を持っていると、完全に切り分けることが一つの方法ですね。

かつていろいろ話題になった千葉県習志野市立秋津小学校の秋津コミュニティというのがあって、そこは秋津小学校にシャッターを下ろす。当時はシャッターを下ろすのがはやっていたのです。シャッターを下ろして閉じてしまって、学校の中には行けません。学校の一部だけ、ここは使っていていいです。でも、そのおかげですごく責任の所在が明確になって、地域の人が自由に出入りできるようになったという事例はあるわけです。

完全切り分け論は少しおいといて、協働することがとても大事になってくるだろうと思うのですが、協働というのは英語で collaboration と言いますけれども、吸収合併ではないわけだから、学校の持つ良さと学校外の社会教育の持つ良さ、異質なものの良さをそのまま認めて、でも、同じ方向に向かって進んでいきましょう。これが協働なのですね。方向性の共有だけしてもうまく進まないの、具体的に青少年の居場所や社会参加の問題に焦点を当てて学校と一緒にやっていきましょう。そういうふうに大きな方向性を共有する

と同時に、細かい具体的に一緒にやっていくポイントをすごくたくさんつくっていく。実践プロセスそのものを共有していくことが大事になるのではないかと思います。

学校、家庭、地域の連携といますか、地域学校協働の話でも、例えばですけれども、子供を豊かに成長させましようみたいな大きな方向、それは学校と地域住民と同じ方向を向いていると思うのですが、具体的におたくの学校、おたくの地域は何をするのですか。校門の前で声掛けをするのですか。子供たちに部活で吹奏楽をボランティアで教えてもらうのですか。具体的に何かを個別のポイントについて共有しないとなかなか物が進まないことはよくある話なのですね。だから、お互いに異質なものだということは認識しつつも方向性と具体的に共有できる細かい点は一緒にやっていくところがとても大事ではないかと考えています。

少し話を変えて、高等学校教育、学校開放事業というのは都立高等学校が念頭にあるわけですけれども、翻って都立の高等学校教育とはどういう位置付けなのか。偏差値を上げる話が先ほど副会長の話にありましたけれども、私が考えるに、90年代から学校教育の体系の中の高等学校教育の位置が何かふわふわしてよく分からないというのがあります。義務教育は、義務教育だからリテラシー教育、基礎教育ですね。それをやるのもよく分かる。高等教育は高等教育で、出口が社会だから、社会的なニーズを踏まえて大学ではこう教えましようという議論もやはりある。ところが、高等学校は義務教育と高等教育に挟まれてしまっていて、一体何をするのだろう。後期中等教育としての位置付けというのがよく分からない部分がある。それで90年代からふわふわ。中央教育審議会も時々そういう話もするのですけれども、何か明快な答えが出てこないとずっと思っていたのです。

一番新しい高等学校教育改革の論考は何かと調べてみたら、ここにあるのですけれども、北海道大学名誉教授の小出先生がつくった報告書で、北海道の札幌が中心なのですが、そこでの取組をいろいろ書いてあって分析してあります。これも後で申し上げますけれども、そういうようなことから少し高等学校教育の位置や意義を考えてみたわけです。もちろん、細かいことを言えば、中央教育審議会の議論の中でも、教育課程の見直しをしたらどうか、指導方法の改善をしたらどうかと言って、高等学校教育、後期中等教育の意義付けとか、位置付けそのものについて議論を避けながら、すごく細かいところ、高等学校教育の質向上など、そういう議論はあるのだけれども、そのものについての議論がないのかなと思えてしょうがないのですね。

今のようなレポートに当たってみているいろいろ調べてみたのですけれども、ここでは幾つ

かの高等学校の実践例が載っているのです。市立札幌大通高等学校という単位制の高等学校なのですけれども、ここが国語、数学、英語みたいな科目以外に、市民あるいは市民団体と一緒にやるような活動をいろいろやっていて、これがすごく生徒たちの教育に効果が上がっていると書いてあるのです。ここに書いてあるとおり、①から⑧までいろいろなことをやっています。

数年前に、島根県立隠岐島前高等学校という有名な高等学校があって、NHKなどでもよく取り上げられています。高等学校のいろいろなプロジェクトに、地域とそれを共有して、地域と一緒に何かをつくっていく。隠岐の島の中にあるのですけれども、県立隠岐島前高等学校の場合は、地域という島ですね。そこの将来の担い手を育成する。それが高等学校の役割だとなってきた、高等学校における活動と地域における活動がシェアをして高校生が活動している。これはNHKのいろいろなアーカイブでもあってとても面白いのですけれども、割と似ているのですね。

札幌市立札幌大通高等学校の場合もいろいろな活動をして、これが子供たちの成長発達にどういうふうに寄与しているのかというところまでこの本は分析しているのです。まとめてみると、問題関心の共有から始まって、いろいろな活動をすることによって、子供たち、生徒同士や生徒と先生の問題関心がどんどん地域に広がっていく。その結果、彼ら彼女らの意識の中に私たちのコミュニティ意識が芽生えてくる。自分自身も自立しなければいけないし、コミュニティの一員で、コミュニティそれ自体も自分の生き方と関わっている。そういう意識が出てきているということなのです。

考えてみると、そういう意識というのは、自分と社会との関わりをどういうふうに考えているか。キャリア探索、career exploration と言われていますけれども、そこにすごく近いのだらうと思っています。そういうふうに考えてみると、もちろん全部ではないですけれども、都立高等学校での学校開放というより、生徒の成長の視点あるいは多様な経験の場を与える視点は、協働であるという以上、当然、生徒がどう関わるかという問題と切っても切り離せないのだらうと改めて思いました。ですので、当該高等学校の生徒たち——もちろん全部ではないですよ——と市民の人たちとのコラボレーションによって、生徒たちにもプラスになる、かつ、市民たちにもプラスになる。そういう方向を協働論の中では模索していくべきではないかと思いました。

逆に言うと、後期中等教育の役割というのは、自分の将来を決める上で、正に多様な興味関心を持って、それを公共的に社会的に広げていく。それが高等学校教育の役割ではな

いかと思ったりするのですね。その意味では、また副会長がおっしゃったような偏差値によって進路を考えるのではなくて、自分がどういうところに興味関心があるのか。キャリア探索の前提としての経験というか、情報収集の場として機能していただければと思うのですね。

学校の話は別にして、今度は学校外、社会教育で今どういうことが問題になっているかと考えてみると、社会教育のプロセスといたしましうか、活動に至るプロセスをすごく図式的に考えてみる。これも行ったり来たりするというので、実際はそのとおりでもないのですが、モデル的に考えてみると、社会教育活動そのものではないですが、一番初めに他者と接することが前提として必要で、それから対話したり情報共有したり、それから関わり合う。議論したり、最終的に望ましいのは、自分が他者と一緒に活動する、作業する、あるいは何かをつくり出す。こういうのが社会教育実践としてはすごく望ましいと考えられているのではないかと思います。

伝統的な社会教育実践やその分析、社会教育学研究というのは、実際に活動しているところに焦点を当てていろいろ分析したり、良いの悪いのという話を議論してきたのです。でも、現在はもっと前の段階の、なかなか他者とうまく接することができない、家に閉じ籠もっているのではないか。孤独や孤立の問題がすごく社会的にクローズアップされてきているのではないかと思います。他者と対話して共存といたしましうか、共生というか、まず他者の存在を認める。つながりやインクルージョンがうまくできていない。そういうのが社会的な形ですごく大きくクローズアップされているのではないかと思います。

情報共有の点は、今いろいろLINEなどSNSがあるので、それで情報共有しています。ただ、それはすごく良い面とやはり悪い面があるのだろうと思っています。

特に大事なものは4番目と5番目で、共生の関係づくりというのがよく言われる話です。これは皆さんがいろいろ御発表いただいて、説明するまでもないと思いますけれども、ほかの人と一緒に、共に生きるという関係をどうつくっていくのか。それは宗教が違って、外国人かどうか、性別や世代が違って、どういうふうにつくっていくのかというのはとても大事なテーマになっている。ですから、そういうような共生の関係をつくれるような場がとても大事だと思うのですね。もっと言うと共創という言葉ですね。co-creationですけれども、何か価値をつくり出せる。共生している中で価値をつくり出せるような活動をしていく。それはいろいろな文化的な背景を持った人が集まるということがとても大事なことだと思うのですね。そういう場をどうつくって、それを上手に機能させていくことがとて

も大事だと思います。

少しまとめて書いてみると、学校開放事業というのは、一つは切り離し論で、もう空間や時間、教育リソースなどを完全に切り分けて事業を行うことが一つの形としてあると思います。ですから、民間セクターで言う貸館ですよね。先ほどの話ではないけれども、対価をどうするかというのはまた議論がありますが、学校にしてみれば、「俺は知らんよ、勝手に使って」と。言葉は悪いけれども、そういうふうになってくる。でも、大事なのは、学校開放事業と学校の教育活動とが協働する形で事業を行うことだと思います。特にB-1、学校の教育活動と協働して事業を行う。いろいろな形があっても一概にどうのこうのと言えないのですけれども、そういう形が協働性というものをどうつくり出していくのかというのが一つあります。

もう一つは公開講座ですね。ある種、学校が公開講座センターみたいな形になって、特に都心部というよりもう少し周辺部に、学校が行う公開講座。要するに、そういう機会が限定的な地域もあると思うので、そこへどういうふうに学校が関わっていくのか。ある種の公開講座センターとして活動するというのはB-2としてあるのではないかと思います。

切り離し論というのはここに書いてあるとおりで。ただ、学校というのは公的セクターですから、課題のコンテンツはやはり公共性を持つところが大事になってくるのではないかと思います。これはここに書いてあるとおりのので、説明は省略します。

大事なことはB-1で、協働性を持たせる。どうやって協働性を持たせるのかということですね。もちろん、公共性のあるテーマになるのでしょうけれども、③で書いてあるように、当該学校の生徒の成長・発達の視点がとても大事になると思うのですが、②の企画から実施までのプロセスを共有することがとても大事です。つまり、実践するというのは、同じ立場でみんな協力してやるのだというふうにならないとなかなか協働性は生まれてこないのではないかと思います。その意味では、パートナーシップ、対等な関係性をつくっていかねばいけないのだらうと思います。ですから、この部分は、学校が「おまえ、やれよ」みたいにNPOに任せるのではなくて、いろいろな形で絡み合って協働、一緒になって実践していくことがとても大事になるだらうというふうに思います。

それから、その際に政策的な視点としては、先ほど申し上げていますように、公共的な課題として、趣味や教養もいいのですけれども、それは学校ではなくてまた別のところでやってみたいところがある。「未来の東京」戦略ビジョンがありましたけれども、そこに大きな方向性が書いてあるわけですから、そういう中からそれを見出して、さっきの協

働論ではないですけども、それを一緒にやりましょうね。具体的には、うちは環境問題をやります、うちは福祉の問題をやりますなど、そういうふうに個別化していくことがとても大事だと思います。

それから、条件整備は除いて、プロセス重視ということです。一緒に何かやるということ大体行き違いやトラブルは起こるので、そういう意味では、企画の段階からコーディネーションみたいなものがとても大事になるのですね。お任せするから後はやってというのだとうまくいかない。一緒にやる。一緒にやると大体うまくいかないです。だから、それを上手にコーディネートしていくことがとても大事です。ファシリテートしつつコーディネートしていくのがとても大事になると思います。

初めの話に戻りますが、学校教育というのはシステムとして存在しているわけですから、そこに学校外のいろいろなセクターが関わるためには、特に協働してそれをやる場合には仕組みとして協働するのだというのをつくっていく必要があるのだと思います。これは例ですけども、学校支援地域本部があると思います。当時、2008年か2009年、予算上の制度としてこの本部をつくって、少なくとも地域学校協働においては学校と対等な立場だとしたのですね。そういう意味では、機能していない場合もありますけれども、まあまあうまく機能してきたのではないかと思います。あるいは、コミュニティ・スクールという学校運営協議会を制度的につくってしまうわけです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律がありますが、そこでそういうのをつくるのだとなった。学校運営協議会が置かれた学校のことをコミュニティ・スクールと言いますが、そういうふうに仕組みとしてつくることによって——それでもうまく機能しない場合はあるのですが、地域の人たちの意見がそこに反映する。とにかく仕組み化することがとても大事です。そうしないと、学校教育はシステムなわけですから、システムというのは制度、法律や条例のバックボーンがあるわけです。そのバックボーンがないと、変な言い方になるけれども、ふわふわした、こんなことをやりましょうと言われても、「いや、それはできません」と言われて元の木阿弥になってしまう。ですから、学校支援地域本部事業のように、ある種の仕組みとしてつくる。これは条例でも何でもなくていいのです。予算上の仕組みとしてつくっていくことがとても大事だと思います。ですから、ラーニング・コモンズみたいなのですね。協働する学校においては、学校側と地域側、本部、ラーニング・コモンズみたいなものを置いておくことによって、そこがいろいろな企画から実施までをコーディネートする。そういうふうな仕組み化しておかないといけないのかなと思えてしょうがない

です。

B-2の公開講座、これは言うまでもないことですが、ここに書いてあるとおりです。その際に、大学開放と少し違って、大学開放というのは、どうしても学校の持っているリソースというか、いわゆる学術的なものを地域の人たちに提供することになっている。だから、高等教育機関が持つ知、インテリジェンスと地域の人たちの知恵が合わないではないかという議論は昔からあるのですけれども、高等学校の場合は地元の高等学校なわけですから、その地元の生活レベルあるいは地元の人たちが困っていることや望んでいることについて対応していく必要があるのだらうと思います。

もう一つは、東京都はせっかくTEPROという機構を持っているわけですから、公開講座などの設定に当たっては、要するに指導者ボランティアですね。TEPROに登録している人たちを積極的に活用していく視点も必要ではないかというふうに思います。

以上、雑駁になりましたが、私の話をこれで終わらせていただきます。

自分で司会してこういうことをやるのはやりづらいですけれども、もし質問があればお願いしたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構です。少し整理しただけの話です。

**【主任社会教育主事】** いろいろとありがとうございました。多分、義務教育の学校と大学とは違って、後期中等教育の位置付けというのは政策上も曖昧だというような話もされていましたが、確かにこれから実際に具体的な施策を考えていく上で、触れられていなかった論点だったので伺ってみたいのですけれども、学科別に大きく分けると、普通科と専門学科と総合学科というふうに区分されますよね。それぞれの学科の形というか、編成の形に合わせた支援というか、学校開放の在り方を考えていかなければいけないのではないかというふうにも事務局のほうでは考えてみたりもするのですけれども、その観点から見ると、市立札幌大通高等学校は単位制の普通科ですよね。元々は市立北海道札幌星園高等学校とって三部制の単位制の学校だったのです。そういう学科の特性などを踏まえた形で今後の学校開放を考えるとしたら、学科の特性を踏まえた形でいうとどんな提案ができるか、少し御意見を伺えたらと思ったのです。

**【笹井会長】** 要するに、90年代から個性化、多様化の高等学校教育あるいは高校教育改革と言われていて、それは正に偏差値輪切りの進路指導で、いい大学に入りたいというだけで高等学校を選ぶ。そんなのはやめましょうみたいなことだったので、個性化、多様化路線はずっと前から言われているのではないかというのは改めていろいろなのを読んでいて思ったのです。そのときに、例えば総合学科や総合制の高等学校、専門高等学校でも

職業高等学校を根っこにした高等学校もあるし、あるいは芸術、スポーツ、国際高等学校みたいなもの。ですから、個人的には、もっと普通科高等学校も個性的なとか、単なる普通科高等学校ではなくて、いろいろ色が付いた高等学校になってほしいと思っはいるのですね。あるいは、総合制の高等学校にもなってほしいなど。

でも、これはやはり多くの人たち、国民の人たちの意識にすごく規定されているところがあって、「そうはいつでも、うちの子は大学へ入れたい」と言われたら普通科高等学校になってしまうのですね。ですから、これは全く私の個人的な考えですけれども、まずそういう専門高等学校や総合制の高等学校——総合学科でもいろいろなタイプが都立にはあると思うので、そこに個性にふさわしいような、あるいは高等学校の設置の活動目的にふさわしいような学校開放をしていってほしいと思うのですね。ですから、その中で、うちは普通科高等学校だけれども、こういうことをやったら面白いのではないかというのが出てくるのではないかと思ったりもしています。だから、学科単位や専攻単位で物事を考えるよりは、その高等学校の中で何をやりたいのか、あるいは、どういうことをしてほしいのかということがとても大事で、そのことが子供たちの興味関心を広げるのみならず、より良い高等学校になっていく。いろいろな形の改革があると思いますけれども、なっていくのではないかなと私は思えてしょうがないのですね。

それは、例えばこういうような学校開放事業はどうですかと東京都教育委員会から振ってもいいのではないかと。こういう形で支援はできますよというのを振っても面白いのではないかと思います。その成功していく事例が多くなれば、うちもこういうことをやってみよう、私もこういうことをやってみようとほかの学校にも広がっていくのではないかと思っています。

**【広石委員】** 今の関連で、笹井会長への質問ではないのかもしれないですけども、逆に、今の都立高等学校など各学校が個性的でありたいと思っているのかどうかという話です。何となく昔だと、今、笹井会長がおっしゃったみたいに、それぞれの学校がすごく個性がはっきりして、より自分たちの学校らしさを明確にしていくのは普通校でも特殊な学校でも大事ではないかという話でした。私もあまり詳しくないので、都立高等学校などの議論の中で、割と昔だったら高等学校は同じもので、ただ偏差値だけが少し違いますみたいな雰囲気だったのだけれども、高等学校としてのアイデンティティや高等学校としての個性みたいなものをより尊重していこうという方向性にあるのか。それとも、そういうのはなるべく消したほうがいいのかという議論なのか。どなたに聞けばいいかわからないので、



取りあえず投げ掛けていますけれども。

【主任社会教育主事】 幾つかの高等学校に今実際に入り込んでいるところで言うと、海老原委員や竹田委員が実際に関わっている場面があるので、お二人はどんなことを考えるか聞いてみていただけるといいかな。

【竹田委員】 まとまらずに、出会ったことがある事例をいろいろ思い出しながらお話をすると、先生の言葉で、「うちの学校を魅力化したいんです」という言葉は一回も聞いたことがないかな。私の事実としては多分ないとまず思いました。それは、やはり探究活動やプロジェクト活動に関わることが多いのですけれども、その先生方は、その生徒たちがこんな経験をできたらいいのではないか、この地域を生かしてこういう活動ができるのではないか、そういったところから市と連携をしてプロジェクトを始めている。モチベーションはやはり生徒の探究のためであり、生徒の学びを豊かにするためです。

その先にある、学校がどう変わってほしいかというのは、よく言われる話だと思えますけれども、先生方にも異動があったりするので、8年目ぐらいの先生方がそう思い始めて、8年目、9年目で何かつくっても、すぐいなくなってしまうと引き継がれない。そのまま消えてしまうことが繰り返される中で、そこにオーナーシップを持って私はこうやっていくのだという先生とは残念ながらお会いしていないなど、そんな手応えは持っております。

【海老原委員】 私も、今おっしゃっていた一部の熱心な先生がいるときは、その先生とつながって学校でいろいろな取組があっても、御異動になってしまうとどうしても続きづらいついたいことはやはりあるにはあるのですよね。

ただ、恐らく（竹田委員が）行かれている高等学校と、私が入っているところはほとんど定時制なので、また違うのではないかと思いますのですけれども、先生が困っていることは定時制でも——今、群馬県の全日制高等学校の探究をやっているNPOさんのお手伝いなどもさせていただいているのですけれども、とはいえども、先生は困ってはいるのかなと思ったりしました。どういうことに困っているのかといいますと、外国人のことであれば、日本語をどうやって教えればいいのか。それこそ在留資格のことを進路相談で言われたけれども、誰に相談すればいいか。学校の授業や勉強では手に負えない範疇で何かしら専門的な知識や地域のつながりが必要だったときに、誰に、どこに聞いていいかわからないというのはよく伺うのですね。そういったところとは逆につながりやすかったり、管理職ともつながりやすかったりはします。

逆に、東京の事例ではないですけれども、群馬県の高等学校の探究的な学習の時間の授

業と一緒にやっているNPOさんなどを見ると、東京は全然別だと思うのですが、地方のほうが地域とつながりやすいところがある。とはいえども、高等学校も地域とどうやってつながればいいのかみたいところで困っている。ニーズがないわけではないのかなと思いました。お答えになっているかあれですけれども。

**【笹井会長】** だから、できることから始めるみたいな。それで実績を積んでいって、「面白いことをやってるじゃん」という広がりをつくっていくことにならざるを得ない。すみません。明快な答えには……。

**【広石委員】** いやいや、純粹にどうなのかなと思って質問しました。

**【生涯学習課長】** 一応補足だけさせていただきますと、先ほど、いわゆる特色化というものを望むのかどうかというお話、それから竹田委員からは、実はあまりそういった言葉を現場では聞かないよというお話があったと思いますけれども、基本的に学校の先生方については第一線級公務員という扱いになりますので、言ってしまうと、一番子供たちと対面してその場で、福祉の職員のように、その部分でどうするかということに対して割くエネルギーが非常に大きい形になります。

一方で、校長なりなんなりマネジメント職においては、今どこの県でも同じなのかなとは思いますが、学校のビジョンをつくらうということになりますので、その中で学校としての向かっていくべき方向の特色付けについては、むしろそれをやっていきたいと考えている方向にあるのは確かです。ただ、それをどれだけ現場の一人一人の先生方に徹底できるかというのは、マネジメント、マネジャーとしての校長先生のやり方というか、達成度合いにもよるのかとは思いますが。

翻って元の質問に戻ると、特色化云々というものについて望んでいないかということ、そうではないですね。

**【広石委員】** ありがとうございます。よく分かりました。

**【笹井会長】** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑応答はこの辺にさせていただいて、これから審議というか、議論したいなと思います。ですから、御自由に御意見を頂ければと思います。今日の2人のプレゼンといいましようか、発表はもちろんなのですが、それ以前にいろいろな委員の方が発表させていただいて、それを含めてですけれども、全体を通しての御意見や審議を頂ければと思います。どなたからでも結構ですから、是非そういう御意見を頂きたいと思います。

**【志々田副会長】** 笹井会長のプレゼンの中に学校支援地域本部の組織の話が出ていて、

今、高等学校のコミュニティ・スクール化の話をいろいろなところであると、当然、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的推進と文部科学省は言っている。でも、地域学校協働本部は、元々は義務教育、小・中学校を対象にして、社会教育で開始しているので、高等学校には全く当てはめられていない政策なのですけれども、いつの間にか高等学校もコミュニティ・スクール化する。公立教育は全部コミュニティ・スクールということになったので、今とても宙ぶらりんな形になっているのです。でも、高等学校の先生にその話をすると、「いや、地域学校協働本部は要りますよ、そういう組織があってくれないと、それはうまくいかないですよ」とおっしゃる。そうすると、都道府県教育委員会が恐らく地域学校協働本部を整備することに対して、国の補助金に手を挙げるということは可能なのではないかと考えています。それが全部の高等学校に全部張り付けるやり方をする都道府県もあれば、一部の高等学校に対してこの仕組みを使って地域学校協働本部を組織化するというやり方をしているところもあるので、そこはうまく、都の場合は3分の2払わないといけないですけれども、3分の1は国からもらえることになるので少しお買い得かなと思いました。

【広石委員】 すみません。遅れて来たのですけれども、志々田副会長の話は資料を拝見して、質疑の話を聞いていて思ったのですが、先ほど、第三者がどんどん学校を使っていったほうがいいではないかと。笹井会長の話でも、いわゆる切り離し型があるのではないかとこの話も、私もそうだなと思いながら、一方で何かロジックが要ると少し思っていたので、それをさっきから考えていましたので言うと、二つぐらいあるのかな。

一つは、今までは一つの目的には一つの建物みたいな考え方がすごくあったと思うのですね。それが段々とこれからの時代、新しい目的のために新しい建物や施設を造ることが果たして本当にいいことなのかということが前提としてあるのかなと考えています。先ほど志々田副会長が、とても良いキッチンスペース、空間があるとしたら、それは地域の人が使っているのではないかとこのロジックというのは多分そういうことなのだろうと思います。それこそ東京オリンピックまではそれ用の施設を造るわけじゃないですか。何とか競技をやるならその競技のための施設を造らないといけないみたいな感覚だけれども、パリ・オリンピックから美術館やその中でスポーツ競技をやったっていいのではないかとこのふうな考え方で言うと、一つの建物やハードの持っている空間的な価値や意味をもっともっとシェアしていくことが必要で、例えば地域にもっと劇場があったらいいと。住民の発表のために新しく劇場を造るよりは、学校のホールなどがあるのだったらそれをシェアし

て使うという考え方があるのではないか。一つの目的に一つの建物ということではない、共有型の考え方というのはこれからの時代の一つの方向性みたいなことがあるのかなと、一つ考えたロジックでした。

もう一つは、先ほど質問したことにもなるのですが、高等学校、特に公立高等学校の存在が地域に知られることが私はすごく大事ではないかと思ったところがあります。例えば、昔だと、私は大阪でしたけれども、生まれて育って、小学校、中学校があって、公立高等学校があってということは何となくみんなのイメージにあるといいますか、頭の良い子はあそこへ行って、そうでない子はここへ行ってとみんなが共有できていたと思うのですね。そうやって高等学校というのはある種の地域の中の存在感があったのでしょうか。けれども、今は、例えばうちもそうですが、子供がいない世帯などだと全く学校の名前も知らないし、地域の多くの人にとってみて学校というものの存在がすごく遠いものになっている。

そういった意味では、例えば日野市に住んだら都立日野台高等学校と都立日野高等学校があることを日野市民として知っておくためのきっかけが何か要るのではないか。それが子供の受験のための窓口や進路選択だけだと、実は今どきは東京は単身世帯も多いし、子供がいない世帯がすごく多い中で、高等学校の存在をごくごく一部の都民しか知らないということはよくないので、地域からの支持を頂くためにも、地域に対して学校の存在感をもう少し高めていくことが必要なのではないか。そういうロジックがあるのかな。そうすると、だから施設を地域の方がもっと積極的に使っているのだよ。そういうことがあるのかなと少し考えていました。

**【竹田委員】** まず、先ほどは言葉足らずで、すみません。勘違いのようなことを言ってしまうましたが、笹井会長のお話を聞いて、協働はすごく大事だなというのは改めて強く感じたところでした。

それから、私の発言として、特色化を先生が求めているという話は聞いたことがないという言い方をしてしまいましたけれども、私の意図したところとしては、福祉も含めて、現場の先生方は、現場の生徒たちをどうにかしたい、子供の学びをどうにかしたい。そこがすごく強いがゆえに、特色化のために何かしましょうと言っても響かなくても、この生徒たちの特徴に合わせた学びをやりましょう、この地域があるからこそできる学びをつくりましょう。そこに対してはすごく共感いただける先生もいると思いますし、正にそういうところをサポートしているところかなと思っております。そこが協働の中のポイントに

きつとなっていくのだと思いました。

それに加えて、この辺は正に経営層の方の考えを私も聞かなければ分からないところはあると思うのですけれども、今どんどん都立高等学校の倍率が下がっていつていっている。いつかありましたN高等学校など、いわゆる通信制にどんどん持っていかれてしまう。私立に持っていかれてしまって、都立の人気の下がっているというのが本当に問題意識として強いのであれば、学校の施設という中が生涯学習施設となって、いろいろな学びがその学校で行われているというのは、中学生からももしかしたら魅力的に映るかもしれないと感じました。それが先生方にとってのモチベーションになったり、協働の一つのゴールになり得るのだとすれば、例えば、うちの学校の魅力化がしたい、中堅層の学校でもっと魅力的に見せることで中学生を集めてきたいところがあるのであれば、そういうところから、うちの学校では部活に加えて、正に志々田副会長のおっしゃったような慣れていくための、部活とは違うこんな経験ができます、社会に開かれた部活動ができます。そこを売りにする学校が東京で現れて、そこに人が集まってくるみたいなことをできると、中学生たちの視点からしてもそういうのがあるなど認知が広がっていくと思います。その認知が広がっていくと、あの学校なりこの学校があるというところでじわじわと広がっていく。そんなことが生み出せたら面白いのではないかと感じました。

【松山委員】 すみません。皆さん、今日はオンラインで、遠いところから失礼します。一部声が聞こえにくいところなどはあったのですけれども、お二人の発表と皆さんの御意見を聞かせていただきました。

志々田副会長の施設管理についての規則の見直しの話などは専門的なところで、かなり複雑だとは思ってお伺いしていたのですけれども、その中で一つ、全ての都立学校の施設が同じ開放の質や量を担う必要はないというところに対しては非常に同意をするところだと思います。これまでも議論されてきたところですが、それぞれの特色化の話はいろいろ議論がありました。学校が、手挙げ制なのか指名制なのか分からないのですけれども、何らか特色を出すという形で向かっていくのは妥当ですし、自然な方向性なのかなと思っています。

一方で、この施設開放について今話を伺いながら思っていたのは、誰のどんなニーズに応えてやる事業なのかとずっと考えていました。公共の施設で税金を使って運営されているからして施設として開放せよという考え方があって、一方で借りたいという人がいるのであれば、そこは単純に切り離し型として、運営の委託などして貸出しをすることも一つ

はありかなとは思ってまして、そこでこれまで持っていなかったニーズや活用の形が見えてくるかもしれないとは思いました。ただ、その事業の効果や狙いを考えると、やはり学校との協働という視点は必要というふうに思っていて、その一つとしての部活動という志々田副会長の観点はありかなと思いました。

私として一番重要かなと思ったのは、笹井会長がおっしゃっていた高等学校教育の役割は子供たちの多様な興味や関心を広げていくところであるということに個人的にも強く共感しております。そのために学校が閉じていないということ。地域、コミュニティとの連携が必要で、その一環として施設開放を活用していくことが重要だなというふうに私自身も思いました。

そのときに二つ思ったのは、一つは、コミュニティの構成員は誰かということです。特にキャリア教育など、そういった観点を考えたときに、住民というのもあるのですけれども、その地域によって立地や、昼夜人口の関係によっては、事業をやっている人や企業の人も結構重要な存在にはなってくるというふうには思っていて、その中では、土曜日だけではなくて、平日の夜といった観点も出てくるのかな。

もう一つは、仕組みは確かに必要だなと思っております、学校支援地域本部なのか、先ほど志々田副会長のおっしゃっていた地域学校支援本部といったものがないと、結局、誰のどんなニーズにもしっかり応えることができないのではないかと考えています。そういう観点では、都立高等学校という観点、特にキャリア教育という観点ですと、既に存在する社会的・職業的自立支援教育プログラムなどの中で入っているものとの連携も少し気になる場所かと思っています。私のイメージでは、社会的・職業的自立支援教育プログラムのよりコミュニティ版といいますか、そういったような観点でうまく連携や運営ができていくといいのかなというふうに思いました。

すみません。意見と感想に近い感じになってしまいましたけれども。

**【笹井会長】** ありがとうございます。明快によく聞こえました。

ほかにはいかがですか。今まで出された御意見等に対してのいろいろな反論というか、御意見でも構いませんし、新しい意見でも構いません。

**【澤岡委員】** 全然まとまった意見ではないのですが、地域やコミュニティの多様な人に出会える。これは、若い学生さんたちだけではなくて、全ての人にとってすごく重要な意味をなす場なのかなと感じたのですが、ここに出てくる人たちは、もしかしたら少しくまいていてる人たちであったり、既に起業されている方や時間的に余裕のある誰かとい

うところになる。多様な人というのは、いろいろな社会的背景を持っている人を考えたときに、社会的にコミュニティに接点を持ってない人。学校だから、公共の公立高等学校だからなし得る空間づくりの中で、いまいち普通の仕掛けの中には出てこない人たちや、「参加してね」と言うに出てくる人ではない人たちを意識して巻き込むことで、高校生や中学生がそういう人たちも社会の中にはいるのだと一緒にいる時間の中で学ぶこともすごく意味のあることなのかな。具体的な何かをすればいいというのは出てこないのですが、多様な人と出会えるという中の一つ、「参加して」と言って出てくる人ではない部分、その人たちにどう網をかけられるかという部分もしっかり持っていく必要があるのかなと改めて感じました。

それから、会長がおっしゃってくださった学校教育と社会教育の考え方の違いを伺っていて、そういうふうに捉えると理解できるのだなと今日はすごく勉強になったのですが、学校教育と協働するためには、やはり社会教育の中に制度化を図る、仕組みをつくらなければ成り立たないというのはそういうことなのですよ。社会教育の自由さというか、仕組みや制度化、予算化するためということをやっていくと、わくわく的な要素がなくなっていくのかなと、ないものねだりを感じてしまいました。

**【笹井会長】** ありがとうございます。では、後のほうの質問から。最初のほうの質問は志々田副会長にお答えしていただこうかな。お願いします。

後のほうの質問は、枠がないのがノンフォーマルの良いところなのですね。ですから、すごく自由に、公序良俗に反しない限りはどうぞ自由にというわけです。その原理としては、こういうことをやっているから協力してください、一緒にやりましょうというある種の運動原理なのです。それを制度化したらその運動が止まってしまうのです。制度化すれば予算をたくさんもらえたり、良いこともたくさんあるのですけれども、良さがなくなってしまう部分がある。それはおっしゃるとおりだと思います。

だから、私が申し上げたのは、学校開放というその分野、その領域においては学校をどう使うかの問題なので、ある種の仕組みが存在しないとこれはやはり絵に描いた餅になってしまうと言いたかったのです。ノンフォーマル教育を一般に広めるつもりは全然なくて、それはそれとして、いろいろな団体、NPOなどが活動してもらう分には自由に活動してもらうことがとても大事だと思いますし、それが社会的に深刻な課題の場合は、それはまた教育セクターのみならず、いろいろな市民活動セクターなどが支援することも大事です。一般市民も寄附で支援することも大事だというふうに思っています。その辺は学

校開放に絞ってというふうに御理解いただきたいと思います。

【志々田副会長】 ごめんなさい、二つ目の質問で……。

【澤岡委員】 質問というよりは、そういう視点は特にしっかり持っていかないといけないのかなと少し感じたもので。改めてそう考えましたと。

【志々田副会長】 ということですよ。そうだなと私も思って聞いていたので、そのとおりに思っていました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

【海老原委員】 ありがとうございます。すごくいろいろと思ったことも多くて。

少し感想のようになってしまうのですが、会長がおっしゃっていたフォーマル・エデュケーションとノンフォーマル・エデュケーションの違いのお話を聞いて、すごく納得がいったというか、システムの学びが合わない子はいると、枠がない中で実践的に学ぶほうが学びやすい子などいるとは思うのです。どちらかだけではなくて、どちらも必要というのはもちろんある中で、副会長がおっしゃっていた多様な人が学校で活動したり働ける土壌をつくるというのはすごく必要性を感じます。

地域もですけれども、東京の学校自体も実はすごく多様じゃないですか。それこそ足立区と港区と渋谷区と全然違います。なので、学校も多様性がある中でもしかしたら事務局を困らせてしまうかもしれないですけれども、簡単な質的調査とといいますか、大規模な調査は大変だと思うのですが、どの地域にどんなニーズがあるかといったところを幾つか可視化して、見える化していくともう少し分かりやすいのではないかと思います。調査の中で学校側のニーズや、地域の中でどんなステークホルダーやキーパーソンや活動があるかというのが少し明確になると議論が具体的に、少し先に展開していくときに考えやすいのかなと思ったところです。

その中で、例えば公開講座などでしたら、それこそ外国人の高等学校段階の日本語指導などはもしかしたら公開講座であって、地域の大人も入れると、若者、20代、30代段階の日本語指導の場がなかなかないので、そういったところで活用できる面もあるかもしれないです。

【笹井会長】 ありがとうございます。貴重な御提案だと思うのですが、例えば新宿区でも、ここ西新宿みたいな高層ビルがあって、でも、ほかの昔ながらの神楽坂などいろいろありますよね。そういうところもあるし、新大久保みたいな外国籍の方が多く住



んでいる地域もある。だから、区単位というよりはむしろマイクロコミュニティというのですか、もっと小さなレベルでいろいろな個性があるのだと思います。どこまでを一つの単位として調べるかというのは少し難しい問題だとは思いますが、時間的な制限の中でどうしたらいいのかなというのは少し考えてみたいとは思っています。

今の話について何かありますか。

**【主任社会教育主事】** 一つあるのは、といいながら、都立高等学校は地域性を持っていないながら地域ではないみたいなどころがあって、海老原委員がよく関わっていただいている学校群も、地域性というよりも外国ルーツの人たちを呼び込む。意識的なのか結果的なのかは分からないけれども、人が人を呼ぶ形でそこに一つのコミュニティが生まれてくる場合もあるので、ここの地域という、さっきのコミュニティをどう捉えるかという視点もあったのですけれども、いろいろな観点から見ていく必要があるだろうと前提として思います。

その上で、地域のニーズといたら、区市町村の教育委員会だけではないですけども、その地区が、区市町村がその学校にどういう思いをはせているのか。そういうことから聞き取ることは可能な部分はあるのかなとも思います。そういうニーズを拾っていくとすると、学校施設をもっと開放してくれという話に地域住民のニーズからは行き着くのだろうということは想像できますが、全体的に網をかけて聞いていくよりも、学校の地域特性や、これまでの成り立ちや歴史的な経緯、そういうことも踏まえた中で恐らくその学校の位置付けなり役割を見出していく作業をしていく必要があるのかなというふうに今のお話を聞いていると感じます。

**【笹井会長】** ということで、少し内部で議論してみたいと。

**【海老原委員】** 調査という大規模よりも、どちらかというとヒアリングに近いかもしれないですね。

**【主任社会教育主事】** これからスクール・ミッションやそういうものをつくっていくと言われている時代になっていくので、本当は管理職層ではそういうものをいつも考えながら学校経営のことを考えていく部分があるだろうと。あとは、学科のことも話しましたが、学科のタイプやそれ以外の三部制なのかどうか、そういう特徴なども踏まえた中で、いろいろな要因の中で、その学校が地域や社会に果たしていく役割は何だろうかみたいなのを考えていけるといいのだろうと思います。

**【笹井会長】** 少し検討させてください。ありがとうございます。

**【主任社会教育主事】** だから、広く地域という捉え方ではない捉え方で都立学校を見ていくというのが、ある意味、第一線の施設でも、日常生活圏の中にありながら日常生活性をあまり備えていないというか、しかも学区を撤廃してしまった今の東京の中においてはよけい地域性が薄れているという現状はあって、それをどう考えていくか。といいながら、例えば都立八王子北高等学校みたいな交通アクセスもあまりよろしくない学校で、そこそこ安定した学校経営がなされているという、ほぼ近隣の中学から、八王子市立八王子北高等学校みたいな学校も実はあったりします。交通アクセスが悪いから人気がないかという、必ずしもそうでもなかったりする学校もあるので、一つ一つその辺を見極めながら、学校の特性なり役割みたいなことを見出していく作業を丹念にやっていくということなのだろうと思います。

**【広石委員】** コーディネート機能が大事だという話は先ほどから出ていて、コーディネーターをどこに置くのか。松山委員の指摘もそういうところだったかなと思っていて、その議論がまだ、多分ここでは結論を得ないと思うのですけれども、大事だなと思うところがあります。確かに学校の中に窓口の人を置けばベストでしょうけれども、なかなか難しいだろう。あとは、学校支援地域本部みたいなところが高等学校などとうまく機能できるのかという議論もあつたりする。事務局の御指摘にあつたみたいに、地域ニーズを誰が知っているのかとなると、逆に地域の公民館なのか、そういうところもあるのかなと思ったりもしました。

だから、これも1パターンではなくて何パターンかあるということかもしれません。また一方で、学校と学校支援的な部分と何らかの市町村で協議会みたいなものをつくる。その仕組み化はすごく大事だと思う中で、さっき笹井会長のお話にあつた、どうしても違う文化のものなので、一方の文化だけではない、両方の文化が分かる人がいて間に入ればいいのでしょけれども、なかなかそれは難しいのであれば、両方の側の参加者がいて、少し議論していきながら各学校で調べていくプロセスも含めて、コーディネーターをどこに配置するのか、どういう人が関わるのか、どういうプロセスなのかということが論点だなと思ったということです。答えはまだないのでしょけれども、その辺を議論しないとなかなか実現はしないのかなと思いましたがということです。

**【笹井会長】** 分かりました。今の御提案についても今の段階で何かコメントがありましたら頂ければと思いますが、いかがですか、ほかの皆さんは……。少し考えてみます。ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

**【横田委員】** 広石委員がおっしゃったような同じところが論点だなと私も思っていたのと、あと、提供するバリエーションをどれだけ細かくカスタマイズするか。学校や地域のニーズに合わせて誰がどう選んだらいいのか。誰がアドバイスしたらいいのか。その辺のモデルはつくるとしても、できるだけ細かく選択できるような仕組みにしたいなとは思いつつも、それをどう細分化したニーズに合わせていくのか。そこが一番キーかなと思いました。

あと、先ほどの海老原委員と澤岡委員の御指摘のフォーマル・エデュケーションとインフォーマル・エデュケーションのところ、学校で行う活動であってもいかに緩やかさを導入するのかというのは結構キーだなと思っています。今までリーチしていない人に関わっていただく、届いていないところのニーズを提供するのに、このシステム化された仕組みの中でそれが実践できるのかという点がすごく難しいと思いました。どれだけの緩やかさを保った仕組みができるのかということも非常に難しいと思いました。

**【笹井会長】** 澤岡委員はもうお帰りになりましたけれども、先ほどの話もあって、イギリスなどの継続教育というのは、継続教育学部というところがあるのです。特に大学周辺の移民の人たちが多くいる地区に学部の先生が出前授業のようなことをやっている大学などがイギリスには結構あるのですね。先ほどの質問にもありましたけれども、ボランティアな意識がないと来ないです。「俺、関係ないよ」と思ったら誰も来ないですよね。だから、ボランティアな意識を持ってもらうことも大事なのですけれども、こちらが出掛けていくというのが実は大事なことです。

これは、この学校開放の話だけではなくて、社会教育一般の、あるいは家庭教育支援、子育て支援などもそうです。本当の支援を必要としている御家庭というのは保健所にもどこにも出てこないです。子供広場にも来ないわけです。そこにどうアプローチするかというのはすごく難しい問題です。そういうノンフォーマルの領域というのは、基本的には待ちの姿勢というのは変な言い方なのだけれども、来てくれるのを待っていることになっている。でも、待っていたのではもう間に合わないというか、大変なことになってしまうような人たちもいるわけですね。そこにどうアプローチするかというのはすごく課題だなと思います。イギリスなどでは学校が出張してというか、出前している例もあるのですね。ただ、これが日本でそこまでできるかというのはまた議論があるのかなと思います。

ほかにどうでしょう。

**【福本委員】** ありがとうございます。簡単に二つ申し上げます。

一つは、志々田副会長がおっしゃった学校施設の生涯学習施設化という考え方に関して、今までとこれからと分けて考えたときに、これからという意味では大賛成です。ですが、これまでという考え方からいくと、日本は世界から見ても非常に珍しい、清掃活動を教育活動とする国ですよ。つまり、おらが学校ではないですけども、生徒たちも自分たちの学校、自分たちの施設という感覚がある中で教育をやっているということですね。ですから、分岐点でどうやってマインドを変えていくか。それは私は非常に難しいことだと思っています。だけれども、必要だと思うので、その分岐点をどう持っていくかというところがみそかなというのが1点です。

もう1点は、今までこの審議会としてパターンⅠからパターンⅤまで五つのパターンを出してきたと思うのですけれども、今日の笹井会長の話を伺っていて、私、もう一つ上のランクとして2パターンかなと思いました。要するに、学校がもう一切関わらないというパターンと、関わるというパターン。関わらないといった場合、本当に施設を、体育館を貸すイメージと、教室は貸してそこにNPOなりなんなりがやるけれども、一切学校は関わりませんというパターン。もう一つは、学校が関わるといった場合に、NPOがいろいろな活動をしてくれる。学校が公開講座をやる。もう一つは東京都の人材バンクがやるという3パターンある。更にそれを学校が学校づくりに生かしたいという学校もあれば、そこまではしないけれども、何らかの形で緩やかに関わるようなパターンがあるのかなと思ったのです。

ですから、パターンⅠからパターンⅤというのはそういう視点では見ていなかったように思うのです。その一つ前の段階として二つの分けがあり、その二つの分けの中に五つがあるみたいなイメージにしたほうが分かりやすいかな。やはり施設開放という言葉はよくないですよ。施設開放というよりも、都民なり生徒なり住民なりの学びの場というか、活動の場というか、場づくりは高等学校の責任ですよというふうに考えたほうが入りやすいかな。ただ、それを学校がどう利用するかは学校に選択権があるというような考え方もいいのかなと思いました。

**【笹井会長】** 今の御発言に関して何かありますか。

**【主任社会教育主事】** 今、福本委員の御指摘のように、今日、笹井会長の話があって、パターンⅠとパターンⅢ、Ⅳ、Ⅴというので大別ができて、またその中でも誰がそれをチョイスするのかというときに、今までの経緯を踏まえると、行政が上からぼつと落とす

だけでは動かないという御指摘だと思います。やはり学校関係者の中の内発的な動機付けを引き出していか。引き出せる学校とそうではない学校もあるとは思いますが、その辺をどう調整していくかを踏まえてこれからの議論を深めていきたいというふうに思いました。

【志々田副会長】 福本委員がおっしゃっていただいたように、私もお掃除のことがひっかかっていますので、最初に言ったとおり、もう経済的な意味で開かざるを得ないところからやったらどうか。さっき広石委員がおっしゃったように、共有スペースを使っていくことがエコロジーでありエコノミーでありみたいな新しい学校像がおしゃれに提案できるといいのかなと思いました。

【福本委員】 そのマインドセットが必要ですね。

【志々田副会長】 そうですね。私は、あまり専用のところで子供たちを閉じ込めて教育するのは嫌だなとずっと思っていたので、お掃除させるのも、したければすればいいけれども、させることが教育的価値があるというのは今の時代少し難しいかなと思っていたところなので、とても共感しました。御指摘、ありがとうございました。

【広石委員】 追加で。学校開放という言葉ではないですよという御指摘も本当にそのとおりだなと思う中で、今ふと思ったのは、先ほど事務局でおっしゃっていた、都立高等学校は地域にあるのだけれども、地域にあるかないかよく分からない存在だみたいな話はあるのだろうと思いつつ、ちょうど今年、都立総合芸術高等学校に行かせていただいたときに、やはり新宿という街と一緒にやること自体がこの子たちの学び、学校の周りの場所でやることにはすごく意味がある。特に都立総合芸術高等学校は本当に都内全部から来て、「別に？」なんだけれどもという話があるなと思ったときに、ホームタウン活動みたいな感じの表現ができないかと思うところがあります。

Jリーグは各地域にあるのですが、ホームタウンを指定できて、FC東京だと調布市にあるのだけれども、調布市とその周りの市も入れてホームタウンですよみたいな感じにしています。各学校にとってみて地域と一緒に何かをやるようなことの一つの意味みたいなところ。そういうような位置付け的な意味みたいな文脈を新しくつくる。施設開放もあるのだけれども、それ以上に地域と一緒にやっていく部分を学校という文脈の中に加えていきましょうという意味、そういうものも一緒にある。今おっしゃった、これまでとこれから、どこが変わるのかという中の視点としてそういうのも入ったらいいのかなと思いましたが、共有しておきます。

【笹井会長】 ありがとうございます。そろそろ時間なのですが、ほかにどうしても御発言したい方がいらっしゃればと思います、いかがでしょうか。

何かありますか、視線が合ったので……。

【海老原委員】 清掃もですが、日本の独特なカルチャーがあるなと思ったときに、高等学校で文化祭や体育祭をやるじゃないですか。私はイギリスしか分からないですけども、似たようなのがあったかなと思ったときに、文化祭や体育祭に並んで、地域祭ではないですが、地域の方と一緒に祭りというか、何か盛り上げる。そういう仕組みがあったら、地域とつながるイベントはいろいろあると思うのですが、何か面白いなと考えたときに目が合ってしまった。

【笹井会長】 ある種、学校は自己完結していて、それがすごく文化として传承されていて、甲子園では必ず校歌を歌うみたいなのがある。それはある意味ですごく連帯感や一体感、すごく良いことでもあるのだけれども、逆にある意味ではすごく排他的になってしまう部分もあるということですね。どういうふうにそれを緩やかに変えていくかということが大事なと思います。良いところを残しつつですけども。

という感じで、今日の議論はいろいろまたたくさんの御意見を頂きまして、ありがとうございました。この辺にしたいと思います。

これまで5回にわたりまして、事務局案、さっきの枠組みに対して各委員から御提案を頂きました。青少年の問題や障害者の問題、高齢者の問題や外国ルーツの方への問題、支援の問題、企業からの教育支援やSDGsの観点やコミュニティづくりの観点、いろいろな観点ですね。学校経営の観点からの御意見、プレゼンを頂きましたけれども、多様な御報告、御提案を頂くことができました。改めてまた会長として感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

これから少しまとめの作業に入るのでありますが、そのことに関連して事務局から御提案を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

【生涯学習課長】 それでは、事務局から、起草委員会の設置について御提案させていただきたいと思います。今後、来年2月を目途に第12期審議会の中間のまとめを作成する作業に入りたい、そのように考えております。中間のまとめの作成につきましては、東京都生涯学習審議会条例第8条に基づきまして、会長の指名により選出された起草委員と、それから事務局の間で起草委員会を2回から3回程度開催いたしまして中間のまとめ案を作成し、それを全体会で審議するような形でやっていきたいというふうに考えております。

以上であります。

【笹井会長】 ありがとうございます。

ただいま課長のほうから起草委員会設置の御提案がありましたが、是非、起草委員会を設置していろいろ議論していきたいと思います。中間まとめのドラフト、案をつくることになろうかと思います。そんな形で進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【笹井会長】 ありがとうございます。

東京都生涯学習審議会条例第8条第2項に基づいて、会長から起草委員を指名することになっていて、本当に僭越で申し訳ないのですけれども、私のほうから指名させていただきます。志々田副会長と広石委員にお願いをしたいと思います。あと、私、笹井の3人で、事務局をもちろん含めてですけれども、中間まとめのドラフト、案をつくっていききたいと思います。

志々田副会長と広石委員はよろしいですね。

【志々田副会長】 はい。

【広石委員】 はい。

【笹井会長】 よろしく願いいたします。

それでは、事務局から今後の予定についての御説明をお願いしたいと思います。

【生涯学習課長】 笹井会長、ありがとうございます。

今後の予定でございますけれども、まず10月終わりから11月初旬に起草委員会を設置いたしまして審議を行いたいと考えております。中間のまとめ案がまとまり次第、全体会を開催したいと考えております。今のところ12月中旬頃には全体会を開催したい、そのように考えておるところであります。

事務局からは以上であります。

【笹井会長】 ありがとうございます。

ということで、本日、第9回目になりますけれども、生涯学習審議会の全体会を終了させていただきます。皆さん、どうも御協力ありがとうございました。

閉会：午後8時7分